

# 入札公告及び入札説明書の概要（工事内容、参加要件等）

工事名：山口揚水機場ポンプ設備整備工事

このお知らせは、工事の概要、入札公告の概要及び入札説明書の概要を記載したものです。

詳しい内容は、入札説明書をダウンロードしていただき、詳細をご確認ください。

入札説明書のダウンロードについては、下記の担当者にお問い合わせ願います。

独立行政法人水資源機構 筑後川局 経理課 橋本

0942-34-7001 Fax 0942-37-8386

## 1. 工事の概要

工事の概要は次のとおりです。

工事名	山口揚水機場ポンプ設備整備工事
工事場所	福岡県筑紫野市山口地内 山口揚水機場
工事内容	本工事は、山口揚水機場の揚水量増量に伴うポンプ設備の改造・更新・整備を行うものである。 主ポンプの更新 2台 電動機の更新 2台 高圧配電盤設備等の改造・更新 1式 監視操作装置等の改造、更新 1式 機側操作装置の改造 1式 その他 1式
工期	契約締結の翌日から平成25年3月25日まで
施工条件	<工程制限> 現場の工事に関しては、10月初旬（予定）以降から開始するものとする。 なお、10月から11月にかけて、当機構が実施する最終の福岡導水路断水工事で山口調整池が満水となつてからとし、約10日間を予定している断水工事中は、併設する利水バルブより放流を行うので操作が可能な状態にする。 さらに、断水工事終了後は、山口調整池への注水を行うので、ポンプ1台は運転が行えるものとする。  <施工時間等> 本工事は、原則として9時から17時とする。また、工事現場周辺住民の出入り等を考慮し、土日の作業は行わないものとする。 ただし、施工上やむを得ない事由において監督員と事前協議し、了解を得た場合はこの限りでない。また、断水を必要としない作業についても同様とする。
工事数量等	詳細な工事数量等は、「入札説明書」に添付の「特記仕様書」及び「数量総括表」に記載してありますので、詳細にご検討する場合は、入札説明書のダウンロードをお願いします。

## 2. 入札参加資格の概要

入札参加の要件は次のとおりです。

業者登録	水資源機構の一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、機械設備工事に登録していること。（入札までに登録完了していれば結構です。）
施工実績	<p>下に示す元請での工事施工実績が必要です。</p> <p>・揚水又は排水を目的としたポンプ設備を製作・据付した工事で、同一工事において、形式が斜流、軸流または渦巻の陸用ポンプであり1台当たりの揚排水量が0.2m<sup>3</sup>/s以上であること。</p> <p>「揚水又は排水を目的とした」とは、水道用水、灌漑用水を河川・湖沼より取水したり、河川間において、一方の河川水を他方の河川へ移送することを目的としたもの、又は雨水、中小河川水を河川・海・湖沼へ排出し、災害を防止する目的で建造されたものをいう。</p> <p>「ポンプ設備」とは、主ポンプ、主ポンプ駆動設備、系統機器設備及び監視操作制御設備の総称である。</p> <p>「製作・据付」とは、自らポンプ設備全体のシステム設計を行い、自社工場にて主ポンプを製作し、設備全体を現場施工した場合をいう。</p> <p>「システム設計」とは、主ポンプの諸元に係る設計、運転操作に係るフローの設計、必要な補機構成の設計等ポンプ設備構築に係る設計をいう。</p>
技術者の配置	<p>建設業法を遵守してください。</p> <p>同種工事の施工経験が必要です。</p> <p>直接的かつ恒常的な雇用関係が3ヶ月以上必要です。</p> <p>契約後に、申請された配置予定技術者の中から選定・配置願います。</p>

## 3. 総合評価の概要

この工事は、入札参加される方の入札価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して、落札者を決定します（簡易型総合評価落札方式）。入札価格以外の要素は次のとおりです。

評価項目	企業の技術力	施工計画	施工上配慮すべき事項
		企業の施工実績	同種工事の施工実績
			工事成績
			表彰の履歴
			品質管理、安全管理等に関する書面注意・口頭注意の履歴
			技術開発の実績
			V E 提案等の実績
		配置予定技術者の能力	同種工事の施工経験
			優良工事技術者表彰

#### 4 . 公告～落札者決定までの日程

公告期間	平成24年1月20日(金)～平成24年2月10日(金) 当機構ホームページ <a href="http://www.water.go.jp">http://www.water.go.jp</a> でご覧になれます。
入札説明書・発注仕様書、 函面などの交付期間	平成24年1月23日(月)～平成24年2月10日(金) 希望する方に、入札説明書の取得用 URL をお知らせします。
競争参加資格申請書及び 資格確認資料の提出期限	申請書及び資料(工事实績、工事内容等を証明できる資料など)を 1式として <b>平成24年2月10日(金)まで</b> に提出してください。
参加資格の確認通知	参加資格が確認された応募社には、平成24年2月20日(月) <b>までに</b> 通知します。
開札日時、開札場所	日時： <b>平成24年3月16日(金) 11時00分</b> 場所：福岡県久留米市東町 42-21 日本生命久留米駅前ビル 独立行政法人水資源機構 筑後川局
入札書の提出期限等 (右に記載した何れの方法で も入札できます。)	持参の場合： <b>開札日時に直接持参</b> 頂くか、又は平成24年3月14日(水)～開札の日時まで <b>に持参</b> 頂くことを自由に選択できます。 郵送の場合： <b>平成24年3月7日(水)～平成24年3月15日(木)までに到着</b> (郵便事業(株)久留米支店留)するように送付願います。
工事内容に対する 質問書の受付期間	入札公告・入札説明書に対するお問い合わせとは別に、工事内容等に対する質問を、書面により受け付けます。 <b>平成24年1月24日(火)～平成24年2月27日(月)の間</b> 、受け付けます。
質問書に対する 回答の閲覧期間	<b>平成24年3月1日(木)～平成24年3月15日(木)の間</b> 、全ての質問に対して回答致します。

詳しくは、入札説明書をご覧ください。

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月20日

独立行政法人水資源機構契約職  
筑後川局長 池田 茂

### 1. 工事概要

- (1) 工事名 山口揚水機場ポンプ設備整備工事  
(2) 工事場所 福岡県筑紫野市山口地内 山口揚水機場  
(3) 工事内容 本工事は、山口調整池貯留水の復水に当たって、可能な範囲で期間を短縮する必要があるため、現状の注水ポンプ能力の増量を行い、福岡導水における危機管理能力の向上を図るもので、揚水ポンプ等の更新及び操作制御装置等の改造を行うものである。

主ポンプ	2台
電動機	2台
高圧配電盤設備	1式
監視操作装置	1式
機側操作装置	1式
その他	1式

- (4) 工期 契約締結の翌日から平成25年3月25日まで

- (5) その他
- 1) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式(簡易型)」の工事である。価格以外の要素として、企業の技術力を評価することとし、入札時に企業の技術力として、「施工上配慮すべき事項」の施工計画の提出を受け付けることとする。
  - 2) 本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。  
なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。  
総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式(以下「単価個別合意方式」という。)によることとする。  
なお、協議開始から14日以内に「単価個別合意方式」による単価合意が成立しなかった場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。
  - 3) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づく、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
  - 4) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。

### 2. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 以下の各号に該当しない者であること。  
契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者  
独立行政法人水資源機構(以下「当機構」という。)が発注した工事のうち、本入札公告の日から過去2年以内に元請けとして完成・引渡しが完了した工事の請負契約において、次のいずれかに該当したと認められる者
- (A) 契約の履行に当たり、故意又は重大な過失により工事を粗雑にした者
  - (B) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - (C) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - (D) 監督又は検査の実施に当たり、役員又は職員の職務の執行を妨げた者

- (E) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - (F) (A)から(E)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、  
 契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者  
 「会社更生法」(平成14年法律第154号)に基づく会社更生手続きの開始若しくは  
 「民事再生法」(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始がなされ、一般競争  
 (指名競争)参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による  
 取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健  
 全である者  
 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(建設工事)又は添付書類中の重要な  
 事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者  
 営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者
- (2) 当機構における平成23・24年度一般競争(指名競争)参加資格業者のうち「機械設備  
 工事」の認定を受けていること(会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされ  
 ている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者)については、  
 手続開始の決定後、一般競争(指名競争)参加資格の再審査に係る認定を受けている  
 こと。)
- なお、本公告時に当該資格の認定を受けていない者も5.(3)により一般競争参加資  
 格確認申請書(以下「申請書」という。)及び一般競争参加資格確認資料(以下「資  
 料」という。)を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に  
 おいて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければなら  
 ない。
- (3) 入札説明書に記載する条件を満たす施工実績を有すること。
- (4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者(以下「配置予定技術者」とい  
 う。)を本工事に専任で配置できること。ただし、入札説明書に示す期間の専任は要  
 しない。  
 建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく配置予定技術者であること。  
 入札説明書に記載する条件を満たす経験を有する者であること。  
 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する  
 者であること。  
 配置予定技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係が本工事における申請書  
 及び資料の提出期限の日以前に3ヶ月以上あること。
- (5) 提出された施工計画書の内容が現場条件をふまえており、適正であること。
- (6) 本工事に経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出した場合、その構成員は  
 単体として申請書及び資料を提出することはできない。事業協同組合についても同様  
 とする。
- (7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から「工事請負  
 契約に係る指名停止等の措置要領」に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止  
 を受けていないこと。
- (8) 平成21年及び平成22年の2年間に元請けとして完成・引渡しが完了した当機構  
 発注の機械設備工事の工事成績評定点の年平均が2年連続で65点未満でないこと。
- (9) 本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関  
 連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又  
 は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (11) 警察当局から、当機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこ  
 れに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者  
 でないこと。

### 3. 総合評価落札方式に関する事項

本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札  
 方式(簡易型)の工事であり、以下の方法により落札者を決定する。

- (1) 評価項目  
 評価項目は次に示す事項とし、詳細は入札説明書による。  
 施工計画(施工計画は「施工上配慮すべき事項」について評価する。)  
 同種工事の施工実績  
 工事成績評定点  
 優良工事表彰の有無  
 安全管理優良請負者表彰の有無  
 品質管理、安全管理等に関する書面注意・口頭注意の有無

当該工事関連分野での技術開発の実績

VE提案等の実績

配置予定技術者の同種工事の施工経験、優良工事技術者表彰実績の有無

(2) 総合評価の方法

総合評価落札方式の評価は、価格点と技術点を合計した評価値（以下「評価値」という。）による。

1) 価格点の算定は以下のとおりとする。

価格点 =  $100 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

2) 技術点の算定は、上記(1)の から の評価項目について評価した結果、得られた評価点数の合計値の最も高い者に技術点10点を与え、その他の者は評価結果の値に応じ比例配分して求められる点数を与える（小数点以下第2位を四捨五入）。

(3) 落札者の決定

入札価格が予定価格の範囲内である者の中から、評価値が最も高い者を落札者とする。評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

(4) 施工計画書の提出

施工計画書は、入札説明書に基づき作成するものとし、申請書及び資料と併せて提出すること。

(5) 施工計画の採否

施工計画の採否については、競争参加資格の確認通知と併せて書面により通知する。施工計画書に関して、「施工計画を提案する」との意思を示した者は、価格及び採用された施工計画をもって入札を行う。施工計画書に関して、予め「施工計画を提案しない」（「標準案で施工する」）との意思を示した者又は、施工計画の内容がすべて不採用であった場合において、「標準案で施工する」との意志を示した者は、価格及び標準案をもって入札を行う。これに違反した入札は無効とする。

なお、「施工計画の提案内容がすべて不採用であった場合「標準案で施工する」との意思」を「無し」とした者は、施工計画の提案内容がすべて不採用となった場合、入札に参加することはできない。

(6) 施工計画の履行の確保

採用された施工計画の内容については、契約後に履行状況について確認を行う。

受注者の責により、入札時の施工計画（「施工上配慮すべき事項」をいい、技術点を付与された提案に限る。）の履行がなされなかった場合は、履行できなかった内容に対して、契約金額の一部について返還を求める。請求金額の算定は以下のとおりとする。

請求金額 = 当初の請負代金額 × (当初の評価値 - 再計算後の評価値) / 100

ここで、再計算後の評価値とは、実際に確認できた施工計画に基づき再計算した評価値である。併せて、工事成績評定点を最大で5点減点する。

さらに、次回以降の総合評価落札方式による工事の企業の技術力の評価においても評価を減じる措置を行うことがある。

4. 契約後VEに関する事項（優遇措置）

本工事において契約後にVE提案を行った者に対しては、その達成の程度により、当機構が本工事の竣工後に行う総合評価落札方式による工事の企業の技術力の評価において優遇する。評価期間は、本工事が竣工した年度の翌年度から4年間とする。

5. 入札手続等

(1) 担当部署

〒830-0032 福岡県久留米市東町42-21

独立行政法人水資源機構 筑後川局 経理課 橋本

電話 0942-34-7001 FAX 0942-37-8386

(2) 入札説明書の交付期間等

交付方法： 別途指定するホームページからのダウンロードによる。

なお、ホームページのアドレス等については、(1)まで問い合わせされたい。

交付期間：平成24年1月23日（月）から平成24年2月10日（金）まで

交付費用：交付費用は無料とする。

(3) 申請書及び資料の提出方法、期間及び場所

提出方法：提出場所への持参又は郵送等（一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法（宅配便を含む。）に限る。）により提出することとし、電

- 送によるものは受け付けない。
- 提出期間：平成24年1月24日(火)から平成24年2月10日(金)まで。  
ただし、持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日(以下「行政機関の休日」という。)を除く毎日10時00分から16時00分まで(12時10分から13時00分までを除く)。
- 提出場所：(1)に同じ
- (4) 入札書の提出方法及び入札・開札の日時及び場所  
提出方法：入札書は持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
- 提出期間：郵送による場合は、平成24年3月7日(水)から平成24年3月15日(木)までに当機構が指定した郵便事業(株)久留米支店に到着した入札書に限り有効とする。  
持参による場合は、平成24年3月14日(水)から開札の日時まで。
- 提出先：i) 持参による場合は、(1)に同じ。ただし、開札の日時に立会いのうえ提出する場合は、の開札場所。  
ii) 郵送による場合は、郵便事業(株)久留米支店留。
- 開札日時：平成24年3月16日(金) 11時00分  
開札場所：独立行政法人水資源機構 筑後川局
- (5) 入札執行回数  
入札執行回数は、1回とする。

## 6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
入札保証金 免除。  
契約保証金 納付。ただし、水資源債券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で3.(2)の評価値が当機構にとって最も有利なものをもって入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち3.(2)の評価値が当機構にとって最も有利なものをもって入札をした者を落札者とすることがある。
- (5) 低価格の入札については、その価格により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて、「低入札価格調査」を行う。
- (6) 低入札価格調査を受けた者との契約は、契約保証の額については請負代金額の10分の1以上を10分の3以上とし、また、前払金の割合について請負代金額の10分の4以内を10分の2以内とする。
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 配置予定技術者の確認 落札者決定後(契約締結後)、CORINS等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばない(解除する)ことがある。なお、種々の事情からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書及び資料の差し替えは認められない。
- (9) 専任の技術者を求める場合 本工事が、専任の配置予定技術者の配置を義務付けられる工事において、当機構が別に定める調査基準価格を下回った価格をもって契約するときは、専任の配置予定技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (10) 申請書及び資料の内容のヒアリング 原則として行わない。ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。
- (12) 独立行政法人の契約に係る情報の公表  
独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基

本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表する。公表の対象となる契約の詳細は、<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.html>による。

(13) 詳細は入札説明書による。